

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人菊野会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県南九州市川辺町平山 3815 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和 55 年 1 月 23 日

- (4) 設立登記年月日 昭和 55 年 1 月 28 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事	菊野 竜一郎	菊野病院 管理者
同	地原 千鶴	
同	内匠 正武	
同	田島 圭子	
同	小菌 秀樹	
同	有田 みどり	
同	横道 伸一郎	
監 事	島元 安二郎	
同	田中 誠二	
評議員	諸留 義廣	定款 第 44 条
同	芝原 和己	〃
同	東 秋孝	〃
同	平木場 幸	〃
同	辰野 正寿	〃
同	大菌 和代	〃
同	前田 勝男	〃
同	石之神 和子	〃
同	大坪 博子	〃
同	井料 美香	〃
同	田之上 弘輔	〃
同	鶴園 尋倫	〃

同	新谷 昭彦	定款 第 44 条
同	児玉 晃一	〃
同	井上 美代子	〃

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	菊野病院	鹿児島県南九州市川辺町平山 3815 番地	一般病床 92 床 療養病床 58 床 [医療保険 58 床] [介護保険 0 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
介護老人 保健施設	かわなべ寿光苑	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4848 番地 4	入所定員 100 名 通所定員 40 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
かわなべ寿光苑 在宅介護支援センター 【南九州市】	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4848 番地 4	
寿光苑指定 訪問介護事業所	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4848 番地 4	
寿光苑指定 居宅介護支援事業所 【鹿児島県、南九州市】	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4348 番地 4	
心身障害児通園事業 療育センターあおぞら 【鹿児島県、南薩地域】	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4362 番地 3	
川辺訪問看護ステーション小菊	鹿児島県南九州市川辺町田部田 4862 番地 3	

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月24日 令和3年度決算承認について(社員総会)

令和3年 5月28日 // (評議員会)

令和4年 3月14日 令和4年度事業計画及び収支予算案の承認について(社員総会)

令和4年 3月25日 // (評議員会)

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

あおぞら新築工事

様式 2

法人名 医療法人 菊野会  
 所在地 鹿児島県南九州市川辺町平山3815番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	4,765,674 千円
2. 負 債 額	98,674 千円
3. 純 資 産 額	4,667,000 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,941,735
B 固 定 資 産	1,823,939
C 資 産 合 計 (A+B)	4,765,674
D 負 債 合 計	98,674
E 純 資 産 (C-D)	4,667,000

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 菊野会  
 所在地 鹿児島県南九州市川辺町平山3815番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,941,735	I 流動負債	98,674
現金及び預金	2,387,042	買掛金	21,296
事業未収金	459,710	未払金	23,819
有価証券	57,383	未払法人税等	23,660
たな卸資産	19,198	未払消費税等	1,461
前払費用	14,713	預り金	28,438
その他の流動資産	3,689	II 固定負債	0
II 固定資産	1,823,939	負債合計	98,674
1 有形固定資産	1,615,778	純資産の部	
建物	1,044,635	科 目	金 額
構築物	4,419	I 積立金	4,667,000
医療用器械備品	36,997	繰越利益積立金	4,667,000
その他の器械備品	31,860	II 評価・換算差額等	0
車両及び船舶	4,571		
土地	311,447		
その他の有形固定資産	181,849		
2 無形固定資産	7,377		
ソフトウェア	6,597		
その他の無形固定資産	780		
3 その他の資産	200,784		
長期前払費用	22,535		
その他の固定資産	178,249	純資産合計	4,667,000
資産合計	4,765,674	負債・純資産合計	4,765,674

法人名 医療法人菊野会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県南九州市川辺町平山3815番地

損 益 計 算 書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,701,117
2 事業費用		
(1)事業費	2,485,165	
(2)本部費	95,906	2,581,071
本来業務事業利益		120,046
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		106,235
2 事業費用		89,671
附帯業務事業利益		16,564
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		136,610
II 事業外収益		
受取利息	128	
その他の事業外収益	56,712	56,840
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	1,310	1,310
経常利益		192,140
IV 特別利益		
固定資産売却益	29	
その他の特別利益	0	29
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	8,132	8,132
税引前当期純利益		184,037
法人税・住民税及び事業税	39,735	
法人税等調整額	0	39,735
当期純利益		144,302

法人名 医療法人 菊野会  
所在地 鹿児島県南九州市川辺町平山3815番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 菊野会

理事長 菊野 竜一郎 殿

私（注1）は、医療法人 菊野会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）及び関係事業者との取引状況の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月23日  
医療法人 菊野会  
監事 島元 安二郎

監事 田中 誠二

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。